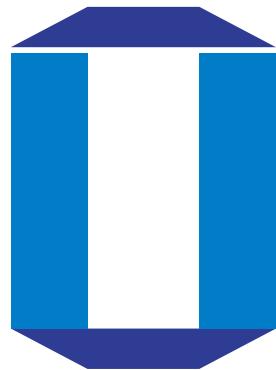


岡山大学

大学院法務研究科 —

OKAYAMA UNIVERSITY
SCHOOL OF LAW



OKAYAMA
UNIVERSITY

世界への扉を開く





CONTENTS

◆ 研究科長メッセージ	1
◆ カリキュラム概要	2
◆ 教育の特色・開講科目	4
◆ 修了生からのメッセージ	6
◆ 岡大方程式～君の未来を切り拓こう！～	8
◆ 教員／スタッフ紹介	10
◆ 司法試験合格者実績／サポート体制	13
◆ 法科大学院弁護士研修センター	14
◆ 2025年度入学者選抜試験について	16
◆ 学費／入学料・授業料免除／奨学金	17

研究科長メッセージ



岡山大学大学院法務研究科長
鈴木 隆元
SUZUKI Takamoto

一地域に奉仕し、地域に根差した法曹養成—

岡山大学法科大学院は、「地域に奉仕し、地域に根差した法曹育成」を教育理念に掲げ、これまで、岡山弁護士会ほか、地域自治体、企業等のご支援も得ながら、数多くの優秀な法曹を様々な分野に輩出してきました。また、平成24年には、当研究科の教育理念の一層の実現を目指して、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）」を設置し、組織内弁護士の養成を中心とした法曹継続教育の充実、法律家の活躍する新たな舞台の展開に努めてきました。

岡山大学法科大学院では、岡山大学法学院の法曹養成の伝統を継承つつ、総合大学の強みを活かし、徹底した少人数教育のもと、法学教育、司法試験合格に向けた法曹養成教育の課程を構築するとともに、これに修了後の法曹継続教育・就職支援を有機的に結び付けた、「岡山で育てて地域に戻す」仕組み（岡大モデル）を構築しています。

(1) 学生と教員との距離、先輩と後輩の距離の近さを強みとする、学生一人一人のニーズに即したきめ細かい法曹養成教育、(2) 地域ニーズを踏まえた法律家の多様な活躍の舞台への橋渡し、(3) 地域の法的課題（もちろんそれは全国的・国際的課題でもあるでしょう）解決に向けた法曹継続教育の適切なリンクにより、教育及び人材輩出の両面において、中四国地域における中核的法科大学院としての責務を果たしていきたいと考えております。

半田山の麓、緑豊かなキャンパスで、「新たな課題を発見し、専門力を活用し社会を先駆ける高度専門職業人」（法務研究科「養成する人材像」）たらんとする皆さんのお入学を心待ちにしています。

教育の基本的目標

法務研究科は、「地域に奉仕し、地域に根差した法曹育成」を理念に掲げ、高度専門職業人たる法曹にふさわしい倫理観や人権感覚に裏打ちされた高度の体系的法知識と実践的法運用能力を身につけた法曹の育成を目標にしています。

養成する人材像

新たな課題を発見し、専門力を活用し社会を先駆ける高度専門職業人

高度専門職業人たる法曹にふさわしい倫理観や人権感覚に裏打ちされた高度の体系的法知識と実践的法運用能力を身につけた法曹として、以下に掲げることを実践できる人材を養成します。

1. 基本的法分野についての体系的法理論と専門的知識を習得し、具体的な紛争につき、問題を発見し、事案を実践的に解決することができる人材（専門力・実践力）
2. 法曹にふさわしい倫理観や人権感覚を支える教養と深い洞察力を有効に活用し、人権の擁護、社会正義の実現に寄与することができる人材（教養力・洞察力）
3. 新しい法分野・法的課題に対する探究力と多様な関係者と連携するコミュニケーション力を通じ、地域の課題を発見し、その的確な解決を図り、地域に貢献することができる人材（探究力・コミュニケーション力）

以下、5つの力を持つ人材を養成します。

【専門力】体系的法理論と専門的知識の習得

【実践力】法律の実践的運用能力

【探究力】新しい法分野・法的課題に対する探究力

【教養力・洞察力】法曹にふさわしい倫理観や人権感覚を支える教養力・洞察力

【コミュニケーション力】課題解決に向けて多様な関係者と連携できるコミュニケーション力

卒業認定・学位授与の方針（ディグリー・ポリシー）

法務研究科は、先に掲げた人材を養成するため、所定の期間在学し、以下に掲げる力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

修得できる力：専門力、実践力、探究力、教養力・洞察力、コミュニケーション力

【専門力】体系的法理論と専門的知識の習得

基本的法分野についての体系的法理論と専門的知識に基づき解答を導くことができる。

【実践力】法律の実践的運用能力

具体的な紛争につき、問題を発見し、事案を実践的に解決することができる。

【探究力】新しい法分野・法的課題に対する探究力

未解決の課題を発見し、解決の道筋を探究することができる。

【教養力・洞察力】法曹にふさわしい倫理観や人権感覚を支える教養力・洞察力

教養と深い洞察力を有効に活用し、人権の擁護、社会正義の実現に寄与することができる。

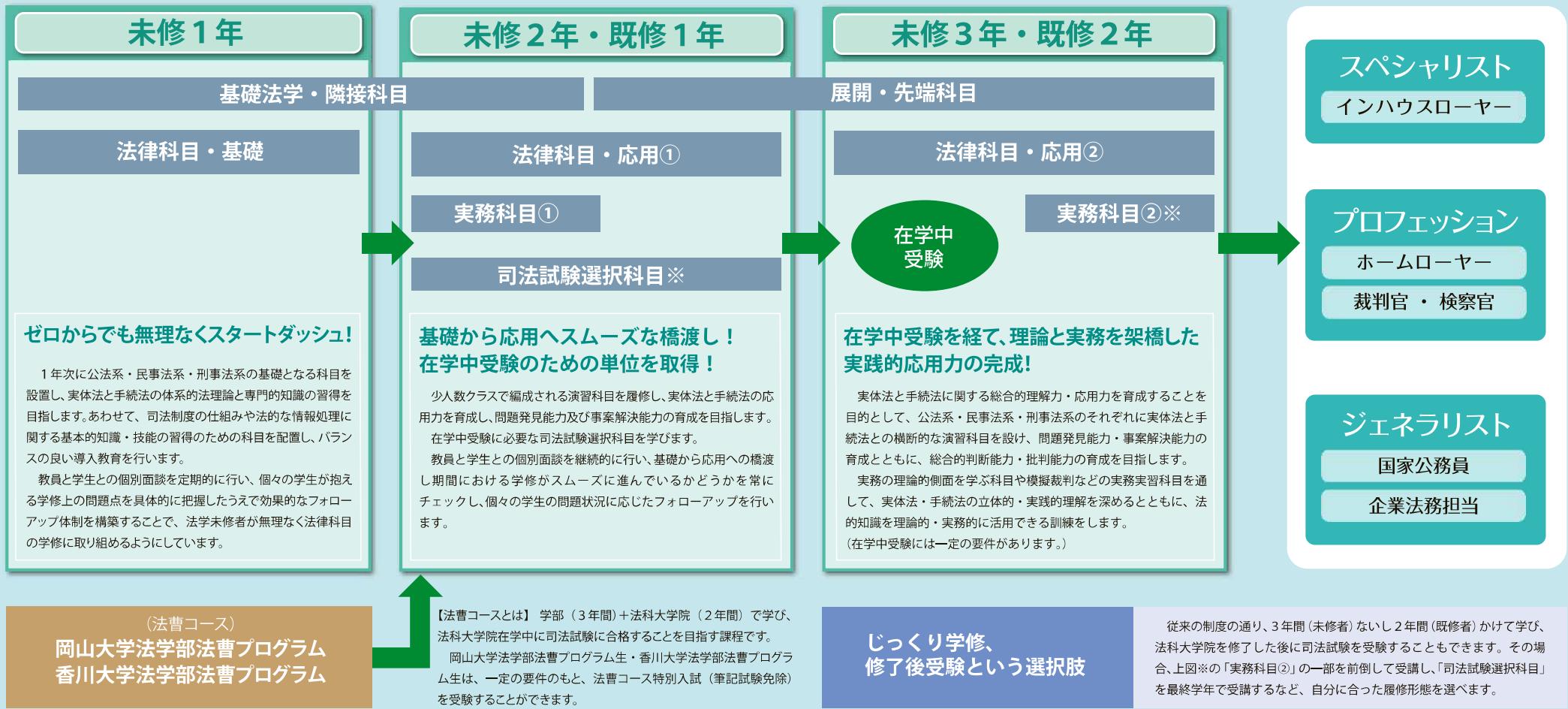
【コミュニケーション力】課題解決に向けて多様な関係者と連携できるコミュニケーション力

地域社会において生起する課題解決に向けて、多様な関係者と連携し、良好な関係を築くことができる。

カリキュラム概要

在学中受験の制度に即したカリキュラム

令和5年より法科大学院在学中の司法試験受験が可能になりました。



教育の特色・開講科目

教育の特色

education technique	<h3>1 少人数教育によるきめ細かな指導</h3> <p>2年次以上の演習科目については、1クラス10~15人程度の少人数教育を行っています。これにより、双方向・多方向授業を展開し、法曹としての専門的資質・能力を、きめ細かな指導により確実に身につけることができます。</p>
------------------------	--

education technique	<h3>2 研究者教員と実務家教員の協働教育体制</h3> <p>本法科大学では、研究者教員と実務家教員が教材作成段階から協働し、授業も実践するという体制を確立しています。現実の紛争は法律問題だけでなく、様々な問題が立体的に絡み合っており、法的解決のみならず、他の解決案も要請されているとの共通認識の下、弁護士などの法律専門家以外にも、公認会計士、社会福祉士など様々な専門職の協力も得ながら、幅広い授業を行っています。</p>
------------------------	---

education technique	<h3>3. 組織内法務教育</h3> <p>本法科大学では、企業、医療法人等の組織内で必要とされる組織内法務の教育を、継続教育を含め、一貫して行っています。在学中には、地域組織内法務や医療福祉分野におけるネットワーク・セミナーなどの関連科目を受講し、実際に組織内弁護士として勤務後には、母校で、継続教育として、外部の企業内弁護士、本学研究者教員が行う組織内弁護士研修や、医療福祉、行政などの研究会に参加することができます。</p>
------------------------	--

開講科目

A 法律基本科目群… I、 II はすべて必修 III は 2 単位選択必修		
I 基礎科目		
公法系	憲法 I (統治) (2) 憲法 II (人権) (2)	I 基礎科目
民事法系	民法 I (4) 民法 II (4) 民法 III (4) 商法 (4) 民事訴訟法 (4)	法曹倫理 (2) 要件事実と事実認定の基礎 (2)
刑事法系	刑法 (4) 民事訴訟法 (4)	民事訴訟実務 (2) 刑法訴訟実務 (2)
入門科目	法解釈入門 (2)	ローヤリティ (1)
II 基幹科目		
基礎 科目	公法系	エクステーンシップ・クリニック (2) または模擬裁判 (2)
応用 科目	公法系	III 選択科目 要件事実・民事法演習 (2)
C 基礎法学・隣接科目群… 4 単位選択必修		
I 基礎法学科目		
	法哲学 (2) / 法社会学 (2) / 法制史 (2) / 英米法 (2)	I 司法試験選択科目系
		経済法 (独禁法) I / 経済法 (独禁法) II / 倒産処理法 I (破産法) / 倒産処理法 II (民事再生法) / 労働法 I / 労働法 II / 知的財産法 I / 知的財産法 II / 税法 / 國際法 / 國際私法 / 環境法
		II 医療・福祉系
	民法演習 I (2) 民法演習 II (2) 民法演習 III (2) 商法演習 (4) 民事訴訟法演習 (2) 刑法演習 (4) 刑事訴訟法演習 (2)	医療法 I / 医療法 II / リーガルソーシャルワーク演習 / 社会保障法など
III 選択必修科目		
基礎 科目	公法系	III 法とビジネス系 民事執行・保全法 / 企業法務 / 地域組織内法務 (ネットワーク・セミナー) など
応用 科目	公法系	※「C 基礎法学・隣接科目群」及び「D 展開・先端科目群」のうち一部の科目は、隔年で開講する。

地域のニーズに対応した多様な科目

組織内法務に精通した弁護士を目指す

「地域組織内法務 (ネットワーク・セミナー)」

メーカー、小売業などの地域の企業、医療法人、自治体などで活躍する組織内弁護士および法務担当者をゲストスピーカーとして招き、事業内容を踏まえたうえで、契約審査の実務、顧問弁護士との連携方法、組織内他部局からの法律相談への対応など、法務業務の現状と組織内弁護士・法務担当者の課題について、具体的な事例を題材に学びます。

「その人らしく生きる」を支える法曹を目指す

「医療福祉研究 (ネットワーク・セミナー)」

弁護士は、成年後見制度など権利擁護法制の重要な担い手です。また、社会福祉士など関係職種との連携も欠かせません。認知症高齢者など判断能力に課題のある人が「その人らしく生きる」ことを支えられる権利擁護のプロの育成を目的として、研究者教員・弁護士・社会福祉士の3名のほか、他の専門家・関係機関の協力も得て、権利擁護の実務を学びます。特に、後見実務については、即戦力レベルを目指しています。

障がい者等との共生社会を支援する法曹を目指す

「リーガルソーシャルワーク演習」

児童虐待が端緒でも、その背景に親の障がいや貧困があるなど、多問題が重複し一筋縄ではない事案、弁護士だけでは対応できない事案が世の中には多くあります。弁護士や社会福祉士を講師に迎え、実例を基に、そうした多問題重複ケースの支援スキルの向上をめざすとともに、地域での仕組みづくりおよび幅広いネットワークづくりを学びます。

「福祉リスクマネジメント論」

介護・福祉サービス分野におけるリスクマネジメントは、事故防止・事故対応・再発防止にとどまらず、サービスの質と利用者満足度の向上が求められます。利用者の権利擁護と福祉経営法務の観点から、虐待・事故の責任論などの法的問題のみならず、苦情対応なども含めた幅広いリスクマネジメントの理論と方法論を学びます。

課程修了要件とその内訳

	法学未修者コース	法学既修者コース
「A 法律基本科目群」のうち必修科目	(AI科目及びAII科目) 60単位	(AII科目) 26単位
「A 法律基本科目群」のうち選択必修科目	2単位	2単位
「B 実務基礎科目群」のうち必修科目	9単位	9単位
「B 実務基礎科目群」のうち選択必修科目	2単位	2単位
「C 基礎法学・隣接科目群」のうち選択必修科目	4単位	4単位
「D 展開・先端科目群」の科目	12単位 (選択必修科目8単位を含む)	12単位 (選択必修科目8単位を含む)
その他の科目	8単位以上	8単位以上
合 計	97単位以上	63単位以上

修了生からのメッセージ



活発な議論を通じた深い学び

上田 郁也 判事補（大阪地方裁判所）

(岡山大学法学部卒業・法学既修者・平成30年度修了・令和元年司法試験合格)

私は、大阪地裁刑事部で、主として裁判員裁判をはじめとする合議事件の左陪席裁判官として、日々刑事事件に関する審理判断に携わっています。一口に刑事案件と言っても全く同じ事件は存在しません。その中で重要なのは、それぞれの事件について、適切な法の理解の下で、当事者の主張を正しく理解し、納得性の高い審理運営、判断することにあり、この点に裁判官としての仕事のやりがいを感じています。

岡山大学法科大学院では、少人数かつ双方の授業が多く、同窓生、教授の皆様との活発な議論を通じて自分の法的思考を深めることができましたし、多様な価値観に触れることができました。このような法科大学院での議論や思考が、現在の私の裁判官としての活動の礎となっていることは間違いません。

皆様が法科大学院で研鑽を積まれ、法曹としての第一歩を踏み出されることを心より祈念しております。



少人数教育だから、誰も置き去りにしない

妻鹿 なのは さん

(岡山大学法学部卒業・法学未修者・令和4年度修了・令和5年司法試験合格)

岡山大学法科大学院の1番の魅力は、少人数教育体制が採られていることだと思います。講義・演習において先生と学生との距離が近く双方向の授業が行われているため、学生は主体性をもって授業に臨むことができ、また授業は司法試験に必要不可欠な現場思考力を養う場となっています。そして、学年が上がると複数の課外ゼミなどが開催され、先生や先輩の手厚い指導が受けられることも、少人数教育であるからこそ可能であるといえます。このように、全ての学生に目が行き届き誰も置いてきぼりにしないことが、本法科大学院の最大の魅力です。

私は入学してから周りについているか自信がなかったのですが、毎日真面目に予習・復習し授業を受けているうちに、無理なく司法試験合格に必要な学力を得ることができたと感じています。法科大学院選びに迷われている方に、自信をもって本法科大学院をお勧めします。



少人数だからこそ実現できる最高の学修環境

河上 悠里 檢事（神戸地方検察庁）

(岡山大学法学部卒業・法学既修者・平成29年度修了・平成30年司法試験合格)

私は、検察官として、取調べ、警察官と協議をしながらの事件捜査、決裁資料の起案など、様々な業務を行っていますが、このような業務において、相手の思考を理解し、自分の思考を他者に分かりやすく伝え、他者とコミュニケーションを図ることが重要だと痛感しています。

岡山大学法科大学院の授業では、少人数だからこそ、先生方や自分以外の学生の考えを聞くこと、その考え方に対する自分の思考を発表することができ、他の考え方を理解し、自分の思考を分かりやすく伝える能力を養うことができました。

もちろん、その前提として、先生方には、個別質問に丁寧に対応していただきました。

このとおり、岡山大学法科大学院では、少人数だからこそ手厚い指導を受けることができ、その内容は、司法試験合格だけでなく、実務で必要となる能力にも直結するものでした。

法曹になられた皆様と一緒に仕事をできることを楽しみにしています。



高い能力が身につく学修環境

樋口 理一 さん

(岡山大学法学部（法曹プログラム）卒業・法学既修者・令和5年度修了・令和5年司法試験合格)

「彼を知り己を知れば百戦殆うからず」。司法試験を目指す学生にとって、岡山大学法科大学院ほどこの言葉を実践できる場所はないと思います。先生方の丁寧な授業は当然のこと、学生同士の交流、豊富な参考書・判例評証のある資料室や静謐な自習室など、「法を知る」のに必要不可欠なものがすべて揃っていますし、学生と教員の双方の授業を通じて、得た知識がどれだけ定着しているかを逐次確認することができます。

特に、岡山大学法科大学院最大の特徴ともいえる少人数制は、教員と学生・先輩と後輩・同期どうしの議論がしやすい環境作りの要因となっています。議論を通じて知識を得ることは勿論、自身がどこまで理解できているか、どうすれば自分は成長できるのか、といった、司法試験のみならず、その先まで役立つ「知」が身につく場所といえます。

司法試験合格までの道のりは楽しいことも辛いこともあります。岡山大学法科大学院で学ぶ皆さんを応援します。



確かな知識と経験を得られる場所

井上 民子 弁護士(弁護士法人岡山パブリック法律事務所)

(京都大学法学部卒業・法学未修者・令和2年度修了・令和3年司法試験合格)

私は、岡山パブリック法律事務所に所属する新人弁護士です。法律家として行う判断の重責と力不足を痛感する日々ですが、法科大学院時代の蓄積が支えとなっています。

私は、社会人学生で子どもがあり、勉強時間に制約がありました。今思うと、時間管理等、社会人としての経験も少し役に立ったかなと思っていますが、何より岡山大学法科大学院の環境が素晴らしいです。合理的なカリキュラムや実効性の高い課外ゼミ、少人数ゆえの先生方からの手厚い指導、社会人学生もするりと溶け込める人と人の近さと温かさ…同じ目的の下、世代の異なる同窓生たちと切磋琢磨することができました。岡山大学法科大学院で得た確かな基礎的知識と学修方法、そして、困ったときは助けを請おうという周囲の人々への信頼が私のセーフティネットとなっています。

ぜひ岡山大学法科大学院の恵まれた環境を駆使して研鑽と経験を積んでください。皆様と、同じ法曹としてともに働く日が来るのを楽しみにしています。



入学して本当に良かった岡山大学法科大学院

山之内 薫 さん

(京都大学医学部卒業・法学既修者・令和5年度修了・令和5年司法試験合格)

私は、他大学の理系の学部から、岡山大学法科大学院に入学しました。岡山での生活は初めてでしたが、先生や合格した先輩方をはじめ、皆さんがとても優しく、たくさんのサポートを受けて、学修に集中できました。

本法科大学院は、学生が少人数なので、授業では先生と双方向のやり取りが充分にでき、理論的かつ実践的な理解力を身につけることができます。理解できるまで先生に質問をして、必要な知識や、論述力を身につけることができました。

また、自習室には専用の机を6時から23時まで年中利用でき、継続的に充実した勉強ができました。自分のペースで勉強し、その合間に学生同士でゼミすることで思考力が身につきました。自習室の隣にある資料室では、基本書を自由に読むことができ、必要に応じて閲覧できます。

たくさんの先生に支えてもらい、継続的に勉強できる環境が、在学中の司法試験の合格につながりました。岡大ローに入学して本当に良かったです。

岡大方程式～君の未来を切り拓こう!～

きめ細やかな少人数教育

懇切丁寧な フォローアップ

個々のレベルに対応した多様な
フォローアップを行い全員が
課題を突破できるように
アシストします。

学修アドバイザー

法科大学院での後輩指導について豊富な経験を有する本研究科出身の
弁護士3名が、主に、法学未修者コース1年生を対象に、学修支援を行っています。

法学部出身者ではない学生（純粹未修者）が、スムーズに、授業に参加し、各種レポートや記述式テストに対応できるように、授業への具体的な準備方法、法的文章の書き方など、少人数のゼミ形式で指導を行っています。

一人一人と 向き合う教育

少人数教育の強みを生かして
学生一人一人の個性や
ニーズに適した教育を行います。

学生面談

前期および後期に、在学生全員を対象に、教員による個別面談（30分程度）を行っています。個別面談において示された授業に関する要望については、授業の担当教員に伝え、授業改善に役立てています。自習室、資料室等の学修環境についても、学生面談に示された要望を踏まえて改善しています。
個々の学生の悩みの相談を受けるなど、きめ細やかな少人数教育を行っています。

未来を創る キャリアプログラム

OATCが行う多様なプログラムに
参加することによって将来の
自分のキャリア像を具体化
していきます。

岡山行政法実務研究会

岡山行政法実務研究会（平成25年設立）では、地元自治体が行政現場で直面する法的な課題の解決を目指して、自治体職員、弁護士、研究者等、様々な立場の会員が集まり、議論を行っています。これまでに、公務員の働き方改革、地域公共交通の問題、空き家対策などのまちづくり政策、災害対策などをテーマに研究会を開催しており、その成果は「臨床法務研究」に掲載されています。法科大学院生は、当研究会に参加することによって、在学中から、地域の最新のテーマに関する議論に触れることができ、将来のキャリア形成にもつなげることが可能です。最近では、在学中に参加した研究会におけるテーマ（災害対策）に強い関心をもち、司法試験合格後、県庁における選択型司法修習を実現した例があります。

充実した実務教育

岡山大学法科大学院では、実践を通じて法律を学びます。
経験豊富な実務家教員が様々な授業を行っています。



京野哲也客員教授



ローリング



医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）



模擬裁判



地域組織内法務（ネットワーク・セミナー）

皆さんを支えます。岡大ロースクールのサポーター

岡山大学晴法会 代表 弁護士 馬場 幸三（平成18年度修了）

晴法会は、平成18年に発足した新司法試験研究会の通称です。岡山大学法科大学院修了生、臨床法務研究会会員その他一部の岡山弁護士会所属の弁護士等で構成され、在学生も、臨床法務研究会会員として参加することができます。

会員相互の親睦を深めることはもちろん、司法試験を受験する法科大学院生の学力向上、岡山大学法科大学院受験生の支援も目的としています。



これまで、司法試験受験に向けた応援はもちろん、司法試験合格後の就職・修習ガイダンス、岡山大学法科大学院同窓会などを実施し、総合的なつながりを深めてきました。今後も親睦会や研修会等の活動を実施し、その名のとおり岡山の晴れ空のような温かさをもって、岡山大学法科大学院の継続的教育と発展に貢献していきたいと存じます。

岡山大学法曹会（岡法会） 代表幹事 弁護士 杉本 秀介

岡法会（こうほうかい）は、岡山大学または岡法会答案練習会の出身者である法曹会員とした団体です。岡法会答案練習会には岡山大学出身者でなくとも入会できましたので、他大学出身の会員もいます。

コロナ禍以降実施できていませんが、コロナ禍以前は毎年夏期法律相談を実施して、参加する学生に実際の法律相談を見聞きする機会を設けていました。夏期法律相談は、法科大学院で実施される模擬法律相談とは異なる生の事案の重みを感じられる機会ですので、今後どのような形でか再開できるよう、検討していくと考えています。



また、岡法会答案練習会に代わるサポート方法についても、今後検討していきたいと思っています。岡法会の伝統は、先輩から受けたサポートを後輩へサポートすることによって返すことです。皆さんを法曹の仲間に迎えられることを期待しています。

岡山パブリック法律事務所 弁護士 西尾 史恵（平成20年度修了）

当事務所は、岡山弁護士会によって設立された都市型公設法律事務所として、設置されています。弁護士、事務局、社会福祉士が一丸となって、社会的・経済的に受益が困難な案件を積極的に取り組んでいる事務所です。

当事務所は、これまで、岡山大学法科大学院に対し、教員、ゼミの指導担当員等を輩出し、また、エクスター・シップ、サマークラーク等を積極的に受け入れるなどの同大学院とは協力関係にあります。



私は、岡山大学法科大学院を卒業しました。その意味で岡山大学法科大学院には思い入れもあります。皆さんには、勉強に疲れたり、行き詰った際、お気軽に当事務所にお越しいただき、相談相手になられたらと思っていました。

教員／スタッフ紹介

科目名は2024年度のものです 2024年4月1日現在

岡山大学法科大学院では、17名の専任教員のほか、
1名の客員教授、49名の兼任・兼任教員が
みなさんの学修をサポートします。

全学生との定期的な個別面談をとおして、
一人一人の学生の弱点を把握し、
個々人の学修ニーズに即した
きめ細かな少人数教育を実践しています。

公 法

憲法
「憲法」(統治)」「憲法II(人権)」「人権演習」「憲法演習」

憲法の研究者教員として、法曹になるという志をもつ皆さんの立場を慮った学修支援をしていきたいと思います。入学後は、自らの手で書いた文章を他の人に読んでもらうこと、学内外を問わず、なるべく多くの人々と議論することを勧めます。

教授 木下 和朗

行政法
「行政法演習」「行政法特論」「行政法解釈の基礎」「公法応用演習」

行政法は難しいとのイメージを持たれる方が多いので、授業では、できるだけ解りやすく説明するよう心がけています。また受講生の皆さんに行政事件について具体的にイメージできるよう現物教材等を多用した授業設計を行っています。

教授 南川 和宣

民 法

民法
「民法I」「民法II」「民法演習I」「民法応用演習」

法曹になるためだけではなく、法曹になった後も、用いることができる知識や思考力を身につけるような授業を目指したいと思います。

教授 岩藤美智子

民法
「民法I」「民法演習II」「民法演習III」「民法応用演習」

法曹に求められる能力とは、既知の知識を適用する正確さと、未知の問題に適切かつアプローチする姿勢だと考えます。試験でも実務でも、自分で考えることが重要であり、そのための確固たる土台を一緒に築いていきたいと思っています。

准教授 鈴木 尊明

民 事 法

商法
「商法演習」「商取引法」「民事法応用演習」

法曹になるための学習は、学習者一人一人が、法の基本的規律を正しく把握し、法則度の趣旨の理解や判例の考え方に合点がいくことが重要であると思います。そして、法は社会の変化とともに常に変化しています。どのような理由でどのような変化が生じたのか、とこんな質問と議論していきたいと思います。

教授 鈴木 隆元

商法
「商法」「商法演習」「商取引法」「民事法応用演習」

志高く目標を掲げる諸君と接することに望外の喜びを感じます。専ら他人の頃(教科書・判例等)で考えるのではなく、自分の頭で思考できる法曹を目指しましょう。私も微力ながら全力を尽くす所存です。

教授 米山毅一郎

民 事 訴 訟 法

民事訴訟法
「民事訴訟法」「民事訴訟法演習」「民事法応用演習」

よい法曹(弁護士・検察官・裁判官)となるためには、緻密な論理的思考と柔軟な発想に基づいた実践力・応用力が必要になります。自分自身の目標を適切に設定し、それを実現するための地道な努力を大切にしてください。

教授 伊東 俊明

刑 法

刑法
「刑法」「刑法演習」「刑法応用演習」「経済刑法」

法科大学院の学習では、考えることを放棄しないことと、独りよがりにならないことが大切だと思います。授業は勉強の切っ掛けに過ぎません。授業を踏まえ、友人達との積極的な議論を心がけてください。

教授 神例 康博

刑 事 訴 訟 法

刑事訴訟法
「刑事訴訟法」「刑事訴訟法演習」「刑事法応用演習」「模擬裁判」

法科大学院で学ぶべきことはたくさんありますが、まずは思考力を養ってください。自ら考えて答えを出す力は、将来、法曹の一員となった後にもみなさんを助けます。バランス感覚を大切にし、法を活かすことのできる法律家になってください。

教授 小浦 美保

展 開・先 端

経済法
「経済法(独禁法)I」「経済法(独禁法)II」「総説法(独禁法研究)Ⅲ」「地域組織内法務(ネットワークセミナー)」

独占禁止法の授業では、公正かつ自由な競争の実現を法的にどのように図り、消費者の利益を保護していくのかという視点から、事例を検討し、法曹に必要な論理的・思考力および具体的・妥当性を鍛錬する分析力を養成します。自らの考え方を、わかりやすく、論理的に表現する文章力を学んでいきましょう。

教授 佐藤 吾郎

社会保障法・労働法
「社会保障法」「社会保険法論」「リーガルソーシャルワーク演習」「医療福祉研究(ネットワークセミナー)」「福祉祉スマネジメント論」「労働法II」

法律知識の習得は当然です。しかし、社会の実態や市民生活の実情を知り、市民としての常識と依頼者への共感の姿勢を持たねば、その知識は生きたものとなりません。真の意味でのプロを目指してください。

教授 西田 和弘

実 务 家 教 員

民 法 実 務 系 科 目
「法解入門」「刑事法応用演習」「法曹倫理」「要件事実と事実認定の基礎」「民事訴訟実務」「ローリング」「知識創出法」「企画法」

法曹の基本は「論理のから」です。みなさんはといつしもロジカルな思考を鍛錬していきたいと思います。私もみなさまも「法律の神様」からみれさせいたした違いはありません。一緒に陥りここの道の頂点を目指してがんばりましょう。

教授/弁護士 井藤 公量

公 法・民 法 実 務 系 科 目
「行政法演習」「憲法演習」「民事訴訟実務」「税損裁判」「エスオーネットワーキング」「地域組織内法務(ネットワークセミナー)」「公法応用演習」

基礎的な法律知識を修得するとともに、常に批判的・創造的視線をもち、法務実務の側からの「実務と理論の架橋」を実現できるような法曹になるべく学んでいきましょう。

教授/弁護士 吉野 夏巳

刑 法 実 務 系 科 目

刑 事 訴 訟 法
「刑事訴訟法」「刑事訴訟法演習」「刑事法応用演習」「模擬裁判」

法律学は、基本的知識・理解が非常に重要です。「基本なくして応用なし」です。この法律はどのような場面で使うのか、を常に考えながら学んでいきましょう。授業では、実務で法律を使うことを講定して、具体例を踏まえて講義をしていきます。

教授/弁護士(検察官経験者) 吉沢 徹

実 务 家 教 員

民 法 実 務 系 科 目
「法曹倫理」「ローリング」「要件事実・民事法演習」「家族法実務」「消費者法」「労働法II」

基本を大切に、そして実践的に考える力を身に付けましょう。目標に向かって、教員と学生との距離が近いロースクールの環境を最大限活用して勉強してください。高い志をもった皆さんと議論できることを楽しみにしています。

准教授/弁護士 妻鹿安希子

民 法 実 務 系 科 目
「法哲倫理」「ローリング」「要件事実・民事法演習」「家庭事件特論」「消費者法」

バランス感覚を持ち、社会に必要とされる法律家の育成に、能力を尽くしたいと思います。みなさんも、人生における貴重な時間をを使って法科大学院で学修することを自ら決意されたわけですから、志を高く持ち、目標に向かって日々邁進されるごとを期待します。

准教授/弁護士 周東 秀成

情 報 处 理

情 報 处 理
「情報駆入門」「刑事法応用演習」「法曹倫理」「情報処理リテラシー」

法律の勉強においても、コンピュータ等の情報機器を用いて必要な情報を収集し、それを活用する情報処理技術が必要とされます。情報機器の整備、情報処理知識の提供等により効率的な情報処理ができるように皆さんをサポートしていきたいと思います。

助教 羅 明振

客 員 教 授

民 法 系 科 目
「民事訴訟実務」「民事執行・保全法」

本研究科は、環境、教員、学生と3拍子揃ってのびのび学修できる条件が整っています。私は民事の法律実務家として司法研修所教官などの経験を活かして、皆さんを実務へと橋渡しするお手伝いをします。恵まれた学修環境を活かして所期の目的を実現してください！

弁護士(元司法研修所教官) 京野 哲也

■兼任教員

大学院社会文化科学研究科教授

小塙 真啓
税法

大学院社会文化科学研究科教授
大森 秀臣
法哲学

大学院社会文化科学研究科教授
篠島 尚
行政学

大学院ヘルスシステム総合科学研究科教授
宍戸 圭介
医事法I

■兼任教員（研究者教員）

岡山大学名誉教授
佐野 寛
国際私法

岡山大学名誉教授
中村 誠
情報法

元大学院社会文化科学研究科准教授
高橋 正徳
環境法

北海道大学名誉教授
兼田 克幸
上場会社法

関西学院大学法学部教授
木村 仁
英米法

岡山薬科大学法学部教授
砂川 和泉
国际法

香川大学法学部教授
平野 美紀
医事法II

■兼任教員（派遣教員）

派遣裁判官
溝田 泰之
刑事訴訟実務

派遣検察官
竹内 亜紀子
刑事訴訟法演習



事務スタッフより

単位や履修手続き、試験や授業に關すること、ゼミのための演習室の予約、奨金申請のことなど、学生生活を送るうえで分からないこと、困ったことがあれば、いつでも法務研究科教務担当窓口や法科大学院事務室に来てください。また、法科大学院資料室では皆さんがスムーズに学習できるよう、授業で必要な資料やデータベースをとりそろえています。ご利用の際にお困りのことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

その他、学内には、心身の健康相談ができる保健管理センター、何か心配ごとがあるとき、困ったことが起きたときに気軽に訪ねられる学生相談室もあります。

法科大学院に入學すると、授業や自主ゼミ、自習などで、朝早くから夜遅くまで1日のほとんどの大学で過ごす学生の方が多いです。皆さん、より快適に学生生活を送れるよう、事務スタッフ一同全力でサポートしていくたいと思っていますので、何かあれば気軽に声をかけてください。

■兼任教員（実務家教員）

弁護士
池田 千明
少年法

弁護士
磯貝 純一
模擬裁判

弁護士
上尾 洋平
医療福祉研究（ネットワーク・セミナー）

弁護士
大林 健太
ローヤリング

弁護士
岡邑 祐樹
少年法

弁護士
岸田 知子
ローヤリング

弁護士
小林 裕彦
法曹倫理

弁護士
坂本 純平
労働法I

弁護士
姫尾 直人
法曹倫理

弁護士
田中 将之
法曹倫理

弁護士
寺山 偷代
家事事件特論

弁護士
中濱 孔貴
少年法

弁護士
中原 隆志
少年法

弁護士
箱守 英史
知的財産法II

弁護士
長谷川 久子
少年法

弁護士
馬場 幸三
企業法務

弁護士
土方 彰弘
企業法務

司法試験合格者実績／サポート体制

1. 司法試験合格者実績について

法学既修者を主体とする法科大学院が司法試験合格率の上位を占めるなか、岡山大学法科大学院は、法学既修者の合格率が高いことに加え、法学未修者の合格者もコンスタントに輩出しています。

	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年
合格者数（内、未修者）	12人 (4人)	8人 (3人)	16人 (8人)	8人 (3人)	7人 (5人)	11人 (6人)
受験者数（内、未修者）	33人 (19人)	26人 (18人)	33人 (23人)	30人 (22人)	42人 (33人)	51人 (44人)

令和5年在学中受験

	全体	未修者	既修者
在学中受験合格者	7人	2人	5人
在学中受験者	10人	3人	7人
在学中受験者の合格率	70.0%	66.7%	71.4%

2. サポート体制

1 効学のための施設

法科大学院資料室及び、法部・社会文化科学研究科に置かれている資料室において、法学関係の雑誌や図書、判例データベースその他の電子資料が利用できます。もちろん専用の自習室も完備しています。

また、専用の情報実習室があり、授業で使用するほか、自習にも利用できます。さらに、充実の設備を備えた模擬法廷室も授業に活用しています。

附属図書館（中央図書館）は法科大学院に隣接しており、蔵書約160万冊、閲覧席約1,000席を有しています。これらの図書資料、閲覧・自習スペースの利用もできます。

自習室

ディスカッションルーム

クリニック室

模擬法廷室

2 法務研修制度

法務研修制度は、法科大学院修了直後の一定期間、施設などを利用させてることで、司法試験に向けての勉学環境を提供することを目的としたものです。法務研修生になれば、在学生と同様に資料室や図書館など学内施設を利用できるとともに、土日祝日含めて専用の自習室で勉学に専念できます。

また、法務研修生を対象として、教員や若手弁護士によるゼミや個別指導なども随時実施しています。

3 岡山弁護士会の協力

岡山弁護士会からは、（1）実務家教員の派遣、（2）授業参観及び参観後の意見交換会への参加、（3）エクスターインシップの受け入れ、（4）修了生向けの研修実施、（5）岡山大学を含む県内の大学に在籍する大学生を対象とした法科大学院説明会の実施などにおいて多大な支援をいたいでおります。

学修アドバイザー制度

特に法学未修者の皆さんには、予習・復習や、課題起案をはじめとする法律文書の作成など、法科大学院における学修を具体的にどのように進めるかについて、戸惑うことや不安を感じることが多いようです。そこで、在学生の学修を入学時から継続して支援するため、修了生の若手弁護士を学修アドバイザーに任用しています。学修アドバイザーは、授業担当教員と連携し、授業と並行して、司法試験合格者および実務法曹という立場から学修を支援するほか、各種相談に日常的に応じています。学修アドバイザーも、身近で頼りがいのある存在として、皆さんの段階的・系統的の学修をきめ細かく支援します。

法科大学院弁護士研修センター (OATC)

OKAYAMA UNIVERSITY ATTORNEY TRAINING CENTER

組織内弁護士を養成し、 自治体・医療福祉法人・企業に輩出します。

岡山大学法科大学院弁護士研修センターは、組織内弁護士を養成することを目的として、平成24年12月に設立された法科大学院の附属機関です。本センターが中心となり、地域の組織に出身弁護士を輩出し、その後、継続教育を行うことによって、地域に貢献することを基本的な考え方としています。

岡山大学法科大学院では、地域のニーズに対応して、法科大学院のカリキュラムと司法試験合格後の継続教育を連携させた形で、企業法務・医療・福祉法務・行政法実務の三分野において、一貫した教育を行っています。入学後、各自の関心に応じて、法科大学院の段階で、実務に即した授業や各種研究会に参加するとともに、合格後も、研究会や研修を通じ、継続して、自分の興味のある分野の研究を深めることができます。

キャリアセンター機能をもつ弁護士研修センターが橋渡し役となり、弁護士のみならず、法務担当者として、修了生が地域企業で活躍しています。本法科大学院で学んだ専門的知識を生かして、組織内弁護士として、あるいは、法務担当者として、地域組織で活躍する道が拓けています。

企業法務担当者からのメッセージ

倉敷化工株式会社

内部統制強化室（法務担当者） 難波 友樹さん（平成23年度修了）

私は2018年に倉敷化工株式会社に入社し、まもなく実務経験6年となる法務担当者です。

法務担当者の主な業務は法律相談、契約審査・作成、契約交渉、紛争対応、コンプライアンス研修、株主総会・取締役会運営など、多岐にわたります。現在の会社に入社するまで企業法務担当者としての実務経験がなかった私は、これらの業務を行なう中で、多くの未知・未経験の問題と直面することになりました。そしてそれは入社して5年が経った現在でも変わりません。

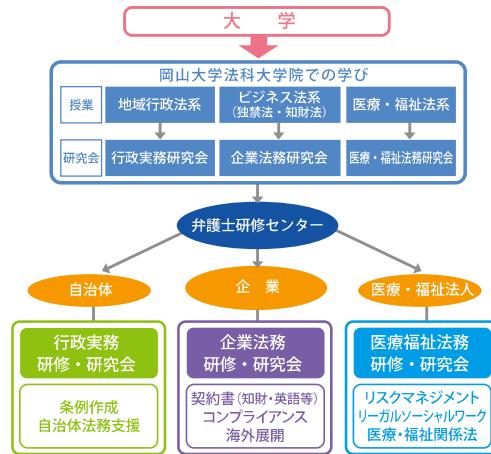
特に2020年・2021年は、民法改正、新型コロナウイルス流行への対応（バーチャル株主総会等）など、企業の法務担当者にとって大きな変化への対応に追われた一年となりました。そして、これら以外にも多くの変化が今も企業法務の現場では起きています。

私たちの変化に何とか対応してこられているのは、岡山大学法科大学院在学中、一生懸命に勉強してきたからであると考えています。岡山大学法科大学院では、事前の予習を前提に、皆で議論して妥当な結論を導いていくソクラテスマソッド形式の授業を行っています。企業法務の実務では、未知の法的問題が生じたとき、それについて、まず自分で文献を調べた後、事実関係を聞き取り、上司や同僚と議論して妥当な結論を出していくということが毎日のように求められます。このような未知の法的問題に対するアプローチは、法科大学院で学んだ勉強方法と共通しており、法科大学院で学んだことが業務でも役に立っていると実感します。

多くの学生が、岡山大学法科大学院で学び、「法律に精通する企業人」として、社会で活躍していただけることを心より願っています。

組織内弁護士とは

組織内弁護士は、企業・自治体等の組織に勤務し、契約審査や法律調査等を行っています。全国に3,184人（令和5年6月現在）います。



中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施 法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出



岡山大学法科大学院修了生の主な企業内弁護士就職先

- ・株式会社ストライプインターナショナル
- ・ナカシマプロペラ株式会社
- ・萩原工業株式会社
- ・両備ホールディングス株式会社
- ※その他県外の企業
(関東地方: 株式会社マクニカなど)

岡山大学法科大学院修了生の主な法務担当者就職先

- ・内山工業株式会社
- ・倉敷化工株式会社
- ・サノヤスホールディングス株式会社
- ・萩原工業株式会社
- ・株式会社両備システムズ
- ※その他県外の企業
(関東地方: アース製薬株式会社など)

文部科学省「2024年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」における岡山大学法科大学院の取組

法学未修者が安心して法曹を目指し学べる環境整備

導入教育の効果的な実施、補助教員を活用しての学修支援体制整備、ICT活用による教材開発、共通到達度確認試験の活用を進めるとともに、学生面談及び岡山弁護士会と連携しての授業参観・意見交換会による効果の検証を通じ、未修者が安心して法曹を目指し学べる環境を整備する。

協定先法学部との連携教育システムによる法曹コース教育の拡充

岡山大学法医学部の法曹コースにおいて、補助教員・TAを活用しての「先輩が後輩を教えるシステム」を構築するとともに、香川大学法医学部に設置された法曹コースにおいて、教育連携の取組を進め、中国・四国という地域環境において地元の大学で法曹を目指すことのできる環境の整備を目指す。

在学中受験に向けたカリキュラム改革の成果検証とPDCAサイクルの確立

未修2年次・既修1年次までに司法試験受験に必要な学修を終えることができるようになると、司法試験在学中受験に対応したカリキュラム改革を、学生面談及び岡山弁護士会と連携しての授業参観・意見交換会による効果の検証を通じ、教育課程の充実を図る。

地域産業界との連携による法律系人材の輩出システムの拡充

法科大学院修了生の職域拡大の取組を一層促進し、法科大学院で学ぶことによるキャリア・パスを具体的に示すとともに、司法試験合格者のみならず進路変更者をも対象とする就職支援のシステムを拡充する。

地域連携に基づく研修事業・リカレント教育の拡充

「地域に奉仕し、地域に根ざす」ことができる修了生（法曹および進路変更者）を継続的に輩出し、実際に地域に貢献することを可能とするために、地域経済団体等と連携して、法務担当者養成基礎研修等を実施し、将来的には、履修証明プログラムを構築して、リカレント教育の拡充を図る。

地域自治体・産業界と連携した研究会活動によるシンクタンク機能の拡充（機能強化構想充実分）

法科大学院弁護士研修センター（OATC）に、医療福祉分野の「権利擁護研究会」、法とビジネス分野の「経済法研究会」、行政法実務分野の「行政法実務研究会」を設け、地域連携に基づく法科大学院・OATCのシンクタンク機能のさらなる拡充を図る。

2025年度入学者選抜試験について

1. 求める学生像

- 岡山大学法科大学院（大学院法務研究科）では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹育成」という理念にかなう、次のような学生を求めています。
- ・社会問題への幅広い関心を持つ人
 - ・倫理観・正義感を持つ人
 - ・論理的思考力を持つ人
 - ・コミュニケーション能力を持つ人
 - ・高度専門職業人たる法曹にふさわしい体系的法知識と実践的法運用能力を身につけようとする人

1. 一般入試（法学未修者入試と法学既修者入試の併願が可能です。）

1) 法学未修者入試

小論文、面接・書類審査（下記①③④）を総合して判定します。

2) 法学既修者入試

法律科目試験、面接・書類審査（下記②③④）を総合して判定します。

法律科目試験は、公法系（憲法）、民法系（民法、民事訴訟法、商法）、刑法系（刑法、刑事訴訟法）の3科目についての論述試験です。出題範囲は、募集要項でご確認ください。

2. 法曹コース特別入試

【対象者】岡山大学法学院法曹プログラム所属学生、香川大学法学院法曹プログラム所属学生】

法曹プログラムの成績、面接・書類審査（下記③④⑤）を総合して判定します。

一般入試及び法曹コース特別入試の審査及び試験は、志願者が本研究科の求める学生像に合致した次のような能力・資質を有しているか否かを判定することを目的とします。

- ①小論文試験 文章を正確に理解し、分析し、要約する能力。文章の内容を踏まえて、論理的に思考し、その内容を適切に表現する能力。
- ②法律科目試験 文章を正確に理解・分析する力、法的問題を的確に把握し表現する能力、法律基本科目についての発展学習に対応しうる基礎的な法律知識・理解力。
- ③面接試験 本研究科志願理由の強さ、社会問題への関心度、論理的思考力、思考した内容の適切な表現力等コミュニケーション能力。
- ④書類審査 社会に対する広範な問題関心、本研究科における教育に耐えうる知的素養、高い学習意欲、法曹に求められる倫理観・正義感、本研究科志願理由の明確性・強さ。
- ⑤法曹プログラムの成績 文章を正確に理解・分析する力、法的問題を的確に把握し表現する能力、法律基本科目についての発展学習に対応しうる基礎的な法律知識・理解力の各能力の修得状況。

2. 入試方法

学費／入学期料・授業料免除／奨学金

1. 学費

入学期料 282,000円(予定)

授業料 【前半期】402,000円(予定) 【後半期】402,000円(予定)

※授業料は、前半期分と後半期分の2期に分けて5月と11月に納入いただくことになっています。入学時及び在学中に入学期料、授業料の改定が行われた場合には、改定期から新たな金額が適用されます。

1) 入学期料免除及び入学期料徴収猶予

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学期料の全額又は半額を免除する制度及び選考のうえ、入学期料の納入を猶予する制度があります。

- ・経済的理由により、入学期料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・入学前1年以内に入学者の学資を主として負担している者が死亡、又は入学者もしくは学資負担者が大規模な災害や火災、風水害等の災害を受けたため入学期料の納入が著しく困難な者
- ・「令和6年能登半島地震」、「令和2年7月豪雨」、「平成30年7月豪雨」等の激甚災害により被災した者
ex.2023年度実績 半額免除 3人

2) 授業料免除

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

- ・経済的理由により、授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・各半期の始期前1年以内に学生の学資を主として負担している者が死し、又は入学者もしくは学資負担者が大規模な災害や火災、風水害等の災害を受けたため授業料の納入が困難な者
- ・「令和6年能登半島地震」、「令和2年7月豪雨」、「平成30年7月豪雨」等の激甚災害により被災した者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の者（一定の条件があります。)
ex.2023年度実績 （前半期）全額免除 12人（申請者16人）
（後半期）全額免除 12人（申請者13人）

1) 独自の奨学金・奨励金

名称	種類	支援額	資格	人数	期間
岡山大学大学院法務研究科 金光奨学奨励金	給付	100,000円	優秀な成績を修め、かつ人物的に優れた者	新2年次生 1名 新3年次生 4名 (2023年度実績)	年度ごと
岡山大学法科大学院 奨学金	貸与 無利息 (※)	600,000円／年 又は 1,200,000円／年	【1年次】入試成績が優秀 【2・3年次】前年度の学業成績が優秀	【1年次】候補者10人程度 【2・3年次】4人程度	2年間

（※）返還免除制度あり。

2) 日本学生支援機構の貸与奨学金

日本学生支援機構の貸与奨学金には、無利子貸与と有利子貸与の二種類があります。
※貸与の基準や金額などは変更される場合があるので、利用前に日本学生支援機構のHPで改めて確認してください。

■第一種奨学金（無利子）

人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万8千円から選択。

ex.2023年度採用実績 4人（1年次生のみ）（申請者：4人）

■第二種奨学金（在学中は無利子、卒業後年3%を上限とする利子付）

人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万、10万、13万、15万円から選択。

※月額15万円を選択した場合、さらに月額4万円又は7万円の増額貸与を選択することができます。

ex.2023年度採用実績 4人（1年次生のみ）（申請者：4人）

※「特に優れた業績による返還免除制度」について

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機関が認定した場合に貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

3. 募集人員

一般入試（A日程、B日程、C日程）及び法曹コース特別入試を合わせて24人

A日程	法学未修者入試	2024年9月1日(日)
	法学既修者入試	2024年8月31日(土)
B日程	法学未修者入試	2024年11月17日(日)
	法学既修者入試	2024年11月16日(土)
C日程	法学未修者入試	2025年2月2日(日)
	法学既修者入試	2025年2月1日(土)
	法曹コース特別入試	2024年8月31日(土)

4. 入試日程

以上については、あくまで予定であり、2024年4月1日現在の情報です。
入学者受入方針や入試の詳細については、公式ホームページ（二次元コード）や募集要項をご確認ください。（募集要項は2024年5月下旬頃に配付予定です。）



3. 奨学金

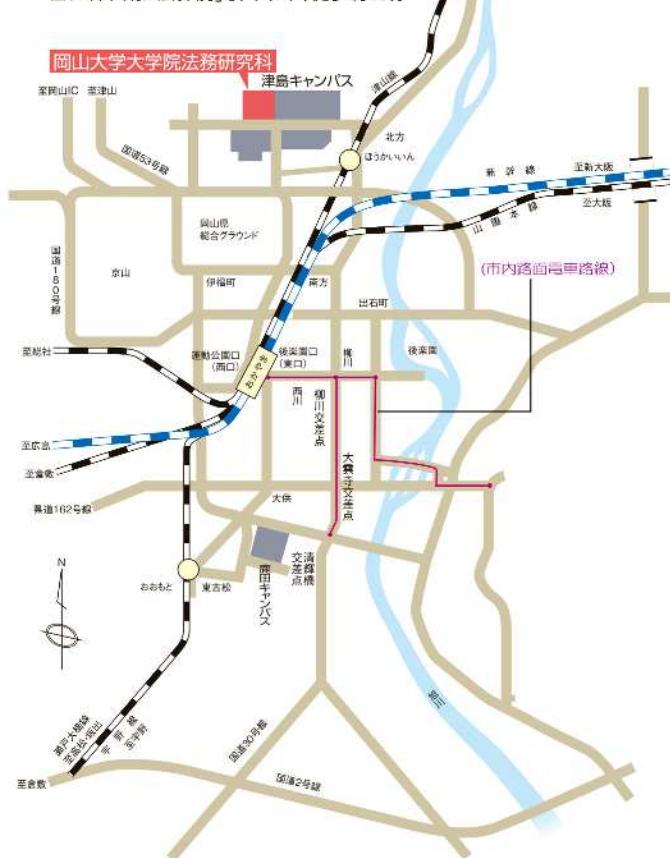


ACCESS MAP

■JR岡山駅運動公園口(西口)から岡電バス「岡山理科大学」行に

乗車、「岡大西門」で下車

■JR津山線「法界院」駅で下車、徒歩約15分



岡山大学大学院法務研究科

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1番1号 (津島キャンバス)

お問合せ窓口：大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当

Tel. 086-251-7358 Fax. 086-251-7350

E-mail ggg7372@adm.okayama-u.ac.jp

編集：大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当

学 章

<https://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>
<https://m.facebook.com/okadai.lawschool/>

岡山大学大学院法務研究科



検索